

**【鳥取県】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	鳥取県
担当課名	鳥取県教育委員会事務局 体育保健課
電話番号	0857-26-7522

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	536,998人	部活動数	502部活
市区町村数	4市14町1村	都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校数	56校 (うち義務教育学校6)	都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	設置済
公立中学校生徒数	13,446人		

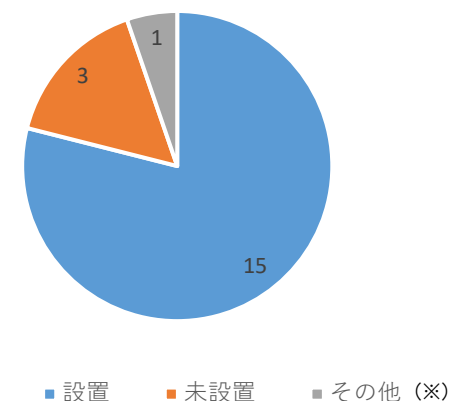
実証事業に参加した市区町村数	1市
実証事業に参加した拠点校数(域内の合計)	1校
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数(域内の合計)	1部活

地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

部活動改革に係る国の方針を受け、県教育委員会では、令和3年度に令和5年度以降の本県における中学校及び高等学校の運動部の在り方について検討することを目的に「鳥取県運動部活動在り方検討会」を設置し、課題整理や方向性の検討を行ってきた。令和4年度2回目からは運動部だけでなく文化部も含めた公立中学校の部活動の地域連携・地域移行の在り方について検討を行うため、「鳥取県部活動在り方検討会」と名称を改め、引き続き検討を行ってきた。令和5年8月に、国の「改革推進期間（令和5年度～令和7年度）」における県内の公立中学校等の休日における部活動の地域連携や地域移行が推進されるよう、「鳥取県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画」（以下「推進計画」という。）を策定した。これを受けて各市町村は、協議会の設置や市町村の推進計画の策定等を行い、生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動を実施できる機会や環境を確保するとともに、教員の負担軽減につながる取組を進めている。

課題としては、学校、保護者、地域等への地域連携・地域移行に係る国の方向性や県及び各市町村の取組の周知不足により、正しい情報や今後の動きが伝わっていないことが挙げられる。最大の課題としては、県内において部活動に代わる活動を担うことができる地域スポーツ団体等が少ない状況や指導者の不足等が挙げられ、多くの市町村（学校）において地域連携として生徒の活動機会、環境を確保しているのが現状である。

令和5年度県内市町村の協議会設置状況



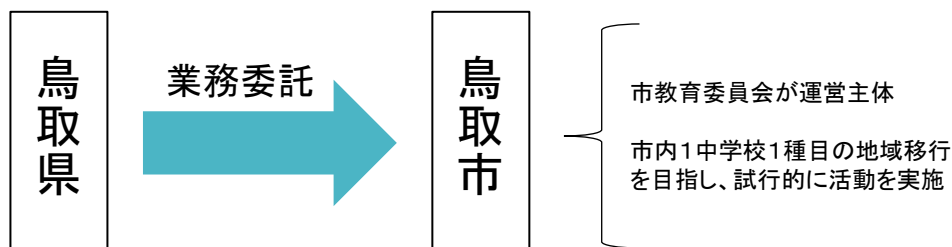
(グラフ内の数字は市町村数)

※その他・・・村内に中学校がないため、単独では協議会を設置せず、近隣市町と連携して取組を実施

2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼事業実施体制図（都道府県と市区町村における推進体制図）



- ・鳥取県部活動在り方検討会の実施
- ・県内全市町村に地域連携・地域移行の実施状況調査の実施
- ・地域連携・地域移行の情報の周知

▼行政組織内での役割分担

鳥取県教育委員会（体育保健課）

- 地域連携・地域移行の在り方について検討する。
 - ・鳥取県部活動在り方検討会の実施
- 県内市町村の地域連携・地域移行の進捗状況の把握及び情報提供を行う。
 - ・県統括コーディネーターの配置
 - ・状況調査の実施及び情報提供
 - ・市町村からの要請に応じて市町村の協議会等に参加
- 指導者対象に研修及び情報提供を行う。
 - ・スポーツ指導者研修会及び部活動指導者研修会の実施

鳥取県 地域社会振興部スポーツ振興局（スポーツ課）

- 「地域クラブ活動バンク」を設置する。
 - ・公益財団法人鳥取県スポーツ協会に業務委託を折衝。（令和6年4月からの稼働に向け、競技団体や総合型地域スポーツクラブ等に募集・登録の案内を行う。）

年間の事業スケジュール

- 令和5年6月 1日 委託契約締結（ランドブレイン株式会社）
- 6月 4日 第1回スポーツ指導者研修会（県スポーツ協会との共同開催 主催：県スポーツ協会）
- 6月21日 委託契約締結（鳥取市）
- 7月13日 第6回鳥取県部活動在り方検討会の開催
- 9月 3日 第2回スポーツ指導者研修会（県スポーツ協会との共同開催 主催：県教育委員会）
- 11月26日 第3回スポーツ指導者研修会（県スポーツ協会との共同開催 主催：県スポーツ協会）
- 12月 1日 県統括コーディネーターを配置（令和6年1月31日まで）
- 12月21日 部活動指導者研修会の実施（主催：県教育委員会）
- 令和6年1月 県内市町村令和5年度部活動の地域連携・地域移行に係る状況調査
- 2月 県内市町村令和5年度部活動の地域連携・地域移行に係る状況調査取りまとめの情報提供
- 2月10日 第4回スポーツ指導者研修会（県スポーツ協会との共同開催 主催：県教育委員会）

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 県統括コーディネーターを配置し、県内市町村の進捗状況を把握するとともに、指導助言等を行う。
- 地域連携・地域移行に係る県推進計画の策定に向けた市町村との意見交換を行う。
- 市町村の要請に応じて市町村の協議会等に参加し、協議、指導助言等を行う。
- 研修会、勉強会等において、地域連携・地域移行についての情報発信、協議等を行う。

取組の成果

- 県統括コーディネーターを配置することで、市町村、関係団体等の実態把握や情報共有、地域クラブ活動の情報収集ができた。
 - ・コーディネーターを配置している2市町(鳥取市・大山町)へ訪問し、担当者との情報交換及び地域クラブの責任者への運営に関する聞き取り
 - ・県中学校体育連盟との情報交換
 - ・市内中学校長への部活動の現状、要望等の聞き取り
 - ・市町協議会等への参加
- 地域連携・地域移行に係る県推進計画の策定に向けて令和5年5月22日～25日に県内全18市町へ訪問し意見交換を行ったことで、市町の実情や要望等が盛り込まれた推進計画を策定することができた。
- 市町協議会4市町6回、研修会等4回において、地域連携・地域移行について周知、協議、指導助言を行った。

特に工夫した事項

- 地域連携・地域移行に係る県推進計画の策定においては、作成段階で各市町村教育委員会及び県中学校長会の意見や要望を聞き、計画に反映させ、実際に取組を推進していく市町村が取組を行いやすいようにした。
- 県教育委員会が発行する広報誌に地域移行についての情報を掲載し、広く周知した。
(配布対象：県内の保育園、こども園、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の全家庭)

今後の課題と対応方針

計画段階では、県統括コーディネーターの任用を県9ヶ月程度(6月～2月)計画していたが、任用できる人材が見つからず、決定までに時間を要してしまい2ヶ月(12月～1月)の委嘱となった。次年度は年度当初から任用できるよう人選を急ぎ、年間を通して業務にあたるようにして地域移行を推進していく。また、地域クラブ活動を開始する市町が出てくる一方、取組が進まない市町もあると予想されるため、実態把握や事例等の発信を定期的に行っていく。

2. 実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

- 公立中学校の運動部活動の地域移行に係る指導者の確保及び資質向上に向けて研修を行う。
 - ・スポーツ指導者研修会の開催 年4回（令和5年6月4日、9月3日、11月26日、令和6年2月10日）
 - ・部活動指導者研修会の開催 年1回（令和5年12月21日）

取組の成果

- 2つの研修会に延べ418名の参加があった。今後、公立中学校の運動部活動の地域移行に係る指導者へシフトする者も多くいると想定される。
（対象：県立・国立・私立学校及び市町（学校組合）立中学校（義務教育学校後期課程含む）の管理職、部活動顧問、部活動指導員、外部指導者、小学生スポーツ指導者（スポーツ少年団含む）日本スポーツ協会公認スポーツ指導者等）

研修会の開催日及び各研修会受講者数

研修名	開催日	受講数
第1回スポーツ指導者研修会	令和5年6月4日	97
第2回スポーツ指導者研修会	令和5年9月3日	81
第3回スポーツ指導者研修会	令和5年11月26日	76
第4回スポーツ指導者研修会	令和6年2月10日	100
部活動指導者研修会	令和5年12月21日	64
研修受講者 合計数		418

特に工夫した事項

- 部活動指導者研修会において、研修内容に地域移行に係る内容を盛り込み、周知を図るとともに、協力をお願いした。
内容:国の動向、県の状況、「鳥取県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画」の内容についての説明

研修会の様子



今後の課題と対応方針

- 地域クラブ活動における指導者となった場合、完全に学校から切り離された活動となる。その際に生徒が安心、安全で充実した活動ができるように指導に役立つ講義や演習等を取り入れ、指導者の資質向上を図っていく。（受講後のアンケートにより要望のあった研修内容についても次年度の研修内容の検討事項とする。）

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 県部活動在り方検討会において、関係団体、関係者と部活動の在り方について協議する。
- 県スポーツ協会と連携し、公立中学校の運動部活動の地域移行に係る指導者の確保及び資質向上に向けて研修を実施する。
- 県地域社会振興部スポーツ振興局（スポーツ課）と連携して人材バンクを設置する。（予算措置とバンク設置に向けての役割を分担）

取組の成果

- 県部活動在り方検討会の委員を幅広い関係団体から構成し、多方面からの意見を出し合い、部活動の在り方について協議することで、鳥取県の実状を踏まえた「鳥取県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画」の策定につながった。
- 幅広い指導者のデータを蓄積している県スポーツ協会と連携して研修会を実施することで、多くの指導者が集まり、地域移行について周知することができたとともに、今後のスポーツ活動の指導者確保につなげることができた。

特に工夫した事項

- 県部活動在り方検討会の委員を幅広い団体から構成し、様々な観点から部活動や部活動の地域連携・地域移行について協議した。
構成員の所属する団体：県中学校長会、県中学校体育連盟、（県中学校文化連盟）、（県吹奏楽連盟）、県都市教育長会、県町村教育長会、県PTA協議会、公益財団法人鳥取県スポーツ協会、公益財団法人鳥取県文化振興財団、一般財団法人鳥取県サッカー協会、一般財団法人鳥取県陸上競技協会、県柔道連盟、県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、県教職員組合、県地域社会振興部スポーツ振興局スポーツ課、（県地域社会振興部文化政策課）
※構成員において、文化部に関する団体は()で記載

今後の課題と対応方針

県推進計画において各市町村は、令和5年度は準備の年度としており、令和6年度以降、地域連携・地域移行に向けた準備が整った市町村、学校、種目等から取組を推進していくこととしている。今後、取組が本格化し、これまで想定していなかった状況や新たな問題や課題が出てくるのが想定される。状況や内容に合わせ、関係団体と連携、協力して取組を支援していくことが必要である。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 地域クラブ活動を行っているクラブへ参加費について調査をする。
- 保護者アンケートを実施する。（状況を踏まえ延期とした）

取組の成果

- 地域クラブ活動を行っている5競技6クラブ（野球2クラブ）の参加費について、調査を行った。クラブごとに参加費の額は様々であり、参加費を徴収せずボランティアで活動を行っているクラブもあることが分かった。現段階では参加費について保護者から特に意見等はないとのことであった。
- 費用負担を含めた部活動の地域移行に係るアンケートの実施を計画していたが、保護者の負担等を考慮し、1度のアンケートで多くの情報を得られる方がよいため、質問項目の精査が必要であり、時期尚早との判断で延期することとした。

地域クラブ活動	参加費について
卓球	1人2,000円/月
サッカー	徴収なし
野球（2クラブ）	1人2,000円/月
陸上	参加1回につき500円
ハンドボール	1人2,000円/月

特に工夫した事項

- 県統括コーディネーターが、地域クラブの責任者へクラブ運営等の聞き取りを行った。その際にクラブに寄せられる保護者の生の声を聞くことができた。

今後の課題と対応方針

参加に係る費用負担への支援については、対象者や支援方法等の制度設計を確立するため、地域クラブ活動を来年度新たに始めるクラブの参加者に調査を行ったり、他県の事例を調査するなどして検討していく必要がある。また、保護者アンケートについては、今後の取組に役立つ情報が得られるよう、質問項目を精査して実施していく必要がある。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

市町村名	令和5年度の取組状況	課題・検討事項等	令和6年度の方向性・目標	令和7年度の方向性・目標
鳥取市	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動の地域移行の在り方に関する第一次方針を各学校、市体育協会加盟団体へ周知 ・市部活動改革委員会の開催（3回：7月、11月、1月） ・市教育委員会事務局内に統括コーディネーター（1名）、各学校にコーディネーター（17校17名）を配置 ・コーディネーター連絡協議会の開催（1回：2月） ・休日の指導に係る教職員の意向確認調査の実施 ・休日の部活動の地域移行に係る市体育協会加盟団体の意向確認調査の実施 ・市スポーツ指導者バンクの設置 ・市部活動の在り方に関する方針（平成31年3月）の改訂 ・教職員が地域クラブ活動に従事する場合の手続きを周知 ・先進地（岡山県赤磐市及び兵庫県淡路市）の視察 ・市教育委員会電子かわら版「とっとりEdu+」を発行し、児童生徒及び保護者、地域等へ周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日に指導可能な指導者の確保 ・児童生徒、保護者、地域等への周知 ・活動施設及び用具の確保、参加費用負担等への支援策の検討 ・地域クラブ活動の体制整備支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員等による休日の指導開始（第1段階：学校部活動） ※遅くとも令和7年度当初から開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動の指導者による休日の指導開始（第2段階：地域クラブ活動） ※遅くとも令和8年度当初から開始 ・鳥取市部活動の地域移行の在り方に関する第二次方針の策定
米子市	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒・保護者対象アンケートの実施（7月） ・米子市版部活動の在り方協議会（8月、10月、12月、2月） ・モデル事業 軟式野球競技で実施（9月～） ・中体連専門部との意見交換・状況調査の実施（10月） ・競技団体への説明会（1月） ・部活動の在り方方針の見直し（令和6年4月施行） ・部活動指導員人材バンクの拡充（1月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ等の活動についての高校入試書類とその取扱 ・委託先団体（受け皿） ・総合型地域スポーツクラブの設置 ・指導者の数と質の確保、研修制度 ・活動時間及び活動日数「平日3日・休日2日」は国や県のガイドラインと異なる。 ・教職員の兼職兼業についてのガイドライン ・施設・用具の管理方法 ・大会・コンクールの在り方について 中体連の合同チーム規定、大会運営の実状 ・受益者負担と保険料 ・放課後のこども居場所 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行に向けた取り組みは推進するが、当面は、学校部活動と地域クラブが併存する形で進める。諸課題に対する取組状況、次期学習指導要領を踏まえ、地域でのスポーツ・文化芸術活動の在り方を決めていく。 ・「できる競技・分野から」また「休日の部活動から」順次、地域連携・地域移行を進める。その具体的な在り方やロードマップを作成しながら、中体連専門部、各競技団体、関係課等と検討し、実施する。 	
倉吉市	<p>今年度中に中学校部活動地域連携・地域移行に向けて、協議会立ち上げの前に中学校関係者（校長会、中体連、中文連）、教育委員会事務局（学校教育課、社会教育課）等で意見交換会を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の確保 ・拠点校への移手段と費用負担 ・用具等の保管、運搬 	<p>休日の部活動において、拠点校（合同部活動）型を推進し、生徒の指導を望む教職員数（競技別）、各競技の部員数、活動状況（部活・地域）を把握するとともに、準備の整った学校、種目から取組みを実施する。</p> <p>令和6年度も令和5年度までに移行した部活動を継続して休日の活動を地域移行する。（5種目・6チーム）</p> <p>また、文化部活動においても、令和5年度同様に、写真クラブの活動を継続して実施する。</p> <p>市内3つの中学校のうち、一つの中学校にしかない部活動については、拠点校方式で部活動運営を実施する。（地域移行済）軟式野球・陸上競技・ハンドボール（第三中）</p>	<p>拠点校（合同部活動）型を推進し、準備の整った学校、種目から取組みを実施する。</p> <p>拠点校型で部活動を行う部には、部活動指導員を配置し、生徒が休日に部活動に参加できる機会を確保する。</p> <p>目標として令和7年度末の時点で各学校で50%（半分）以上の休日の部活動を地域移行する。</p> <p>（地域移行済）軟式野球・陸上競技・ハンドボール（第三中）</p> <p>（未定）バスケットボール・ソフトテニス・バドミントン・バレーボール・吹奏楽・美術（地域移行済・拠点校型）サッカー（拠点校型）剣道</p>
境港市	<p>令和3、4年度のモデル事業を経て、令和5年度も継続して休日の部活動を段階的に地域クラブへと移行した。</p> <p>◇移行した部活動◇ ⇒軟式野球・サッカー・ハンドボール・陸上競技・卓球</p> <p>※移行した部については、原則休日は活動を行わないこととした。</p> <p>中学校長会を地域移行に係る協議会と位置づけ、協議会を2回開催した。また、市が認定したすべての地域クラブの代表者と各2回ヒアリングを実施し、成果と課題、今後の展望を協議した。</p> <p>国の事業を活用し、文化活動についても写真クラブを新たに立ち上げ、休日に活動を実施した。</p>	<p>各スポーツ協会や連盟等と連携し、中学生の部活動の受け皿を探しているが、部活動を移行できる指導者、クラブチームの確保が困難な状況である。</p> <p>各部の入部状況に応じて、学校の部活動数を減らす動きをしているが、学校から部活動数が減ることに対して保護者等からの理解を得るには時間がかかるとの意見があったため、数年間かけて計画的に部活動の再編を実施する必要がある。</p>	<p>令和6年度も令和5年度までに移行した部活動を継続して休日の活動を地域移行する。（5種目・6チーム）</p> <p>また、文化部活動においても、令和5年度同様に、写真クラブの活動を継続して実施する。</p> <p>市内3つの中学校のうち、一つの中学校にしかない部活動については、拠点校方式で部活動運営を実施する。（地域移行済）軟式野球・陸上競技・ハンドボール（第三中）</p>	

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

市町村名	令和5年度の取組状況	課題・検討事項等	令和6年度の方向性・目標	令和7年度の方向性・目標
岩美町	<ul style="list-style-type: none"> 協議会の前身となる検討会を3回（6月、10月、12月）開催し、現状・課題・方策案について整理、検討を行った。 協議会を令和6年1月に設置し、令和5年度内に2回（1月、3月）開催し、課題の整理、方針の検討、アンケート調査を行う予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 受入団体（受け皿）、指導者の確保 困窮家庭等への財政支援（支援内容や線引きほか） 移動手段の検討、確保、財政支援 所属する地域クラブによって異なる受益者負担（会費） 同一地域クラブ内での実受益者負担の公平性（市町村ごとに受益者への財政支援内容が異なる場合） 地域クラブから支払われる指導者への報酬額のバランスや整合性 休日と平日の活動目的のバランスや整合性、指導者が異なることでの指導方法の違い 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き協議会を開催し、休日における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画の策定、運営体制の整備等について検討する予定。 	未定
八頭町	総合型地域スポーツクラブを設立を検討したが、指導者の確保が難しく断念した。	指導者の確保	未定	未定
若桜町	令和6年度に向けて、協議会立ち上げの予算要求（委員10名予定、年間5回の開催予定）年度中に町内団体等に委員の推薦をお願いする。	<p>若桜クラブという地域クラブはあるが、部活動の受け手となるには難しいことが予想される。指導者に学校部活動に入って指導してもらうことを考えた場合、指導できる人が町内や近隣市町にいないかかわからない。</p> <p>他校と合同部活動を考えた場合、同じ部活動を持つ学校が受け入れてくれるかどうか、調整する必要があることや、移動手段、費用をどうするかなどが課題となる。</p>	協議会を立ち上げ、休日部活動の指導の在り方や、今後の部活動の在り方について検討する。（生徒数が減っているため、部活動として成り立つかどうか難しい部もある）	地域移行できる部活動から実施。
智頭町	協議会の立ち上げを検討中	部活移行への要件が厳しく、国の指針の見直しを待っているところである。	国の指針の見直しによって、検討事項が変わってくる。	未定
湯梨浜町	<ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員を4部へ5名配置。外部指導者を3部に3名配置。 部活動在り方検討会を設置し、10月16日に第1回検討会を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 受け皿の確保が困難である。 部活動指導員が5年以上継続ができるよう、継続5年ルールを撤廃してもらわなければならない。 現在は中学校に部活動後援会があり、財政的なサポートがあるが、部活動自由加入となったとき、部活動後援会を存続させるかなどの課題がある。 県の示す人材バンクを期待して待っている状況（文化部を含めた人材バンクが国の計画どおり示されるものと考えている）。 	<ul style="list-style-type: none"> 部活動在り方検討会の実施。（検討事項：部活動全員加入をどうするか。小学生・中学生・保護者へのアンケート実施。部活動指導員、外部指導者の配置がある部について休日移行が可能かどうかの検討。） 部活動指導員や外部指導者など、受け皿となる人や団体の確保、新規開拓。 町の推進計画の作成。 	<ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員、外部指導者を配置している部活動から、休日のみ地域へ移行する。 部活動指導員や外部指導者など、受け皿となる人や団体の確保。
三朝町	<ul style="list-style-type: none"> 三朝町部活動地域移行検討委員会を設置し、本件に関する意見交換及び現状把握を行った。 委員会の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> > 第1回（6月） 三朝町の現状説明、意見交換 > 第2回（10月） 県計画の説明（県体育保健課） > 第3回（年度内に開催予定） 	受け皿となる人材の確保及び財源措置が各市町村の共通課題。関係団体等に照会し、部活動指導員と外部指導者の人材発掘を進める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 県内各市町村の動きもまちまちであり、県で状況を取りまとめ情報共有を図るとともに、本町と学校規模や地理的条件等の類似町の取り組みについて情報収集を行う。 部活動ではなく「スポーツを楽しむ土曜日」としての対応可否について、関係団体（町体協、スポ少、スポ推）へ照会することを検討。 	未定
	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から、部活動の全員加入廃止 令和5年度当初 部活動指導員3名、外部指導者3名 年度途中から外部指導者1名減となる。 		<ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員1名増の予定（部活動指導員4名、外部指導者2名） 	
北栄町	<ul style="list-style-type: none"> 11月、12月に部活動あり方検討会を開催し課題や今後の取組について協議した。1月にも開催予定。 町内スポーツクラブの情報共有を行った。 部活動全員加入について確認した。1校はこれまで通り部活動以外の活動も認める形、もう1校は全員加入を廃止する方向で確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> 受け皿となる団体の育成、指導者への補助等。 地域クラブ指導者の確保。 安定した拠点校型を進めるのであれば、主となる学校にその競技の指導員を配置するなどの整備が必要。 多様な課題が絡んでおり、どこから手を付けるのが難航している。 大会引率補助等の面で、学校として参加する場合とクラブチームとして参加する場合は違う。 	<ul style="list-style-type: none"> 実態を拾いながら方向性を見つけていく。 部活動指導員の配置（少なくともR5年度並み） 複数の部活動で、休日の部活動を合同で行う形ができるとよい。 	未定
琴浦町	<ul style="list-style-type: none"> 琴浦町部活動在り方検討会を立ち上げた。（令和5年12月26日、第1回開催） 今後も検討会での協議等を継続していく予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 部活動の在り方検討会で検討を行っていく事項 部活動の現状及び課題を調査研究し、その持続可能な仕組みづくりの検討に関すること。 部活動の地域連携に関すること。 部活動の地域移行に係る研究及び検討に関すること。 生徒及び教職員、保護者、各種団体等への調査に関すること。 教職員の部活動指導の負担軽減に関すること。 前に掲げるもののほか、持続可能な部活動の推進に関し必要な事項 * 課題等：地域移行の受け皿となる団体、指導者の確保など 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校部活動に部活動指導員を積極的に配置し、休日における部活動指導員について、可能な限り地域連携を進めていく。 同時に地域移行の可能性についても検討を進めていく。 	令和6年度と同様。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

市町村名	令和5年度の実証状況	課題・検討事項等	令和6年度の方向性・目標	令和7年度の方向性・目標
南部町	<ul style="list-style-type: none"> 部活動全員加入を廃止し、任意加入制とした。 協議会を立ち上げ今後の取組について協議した。（7月、9月、10月、12月、1月の5回実施） 町内2中学校の野球部、ソフトボール部、バレーボール部、バスケットボール部（男・女）で合同部活動・合同練習を行った。 部活動指導員を町内で8名に拡充配置した。 公用車による2校間の生徒移送を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 部活動の地域移行先（受け皿）の確保・創出 移行先となる地域クラブの指導者の確保 地域クラブの指導者の報酬に対する国や県からの補助・支援 困窮家庭に対する財政支援 町内全域を放課後活動の場とした際の生徒移送 	<ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員をさらに拡充配置する。（13名の予定） 部活動コーディネーターを総合型地域スポーツクラブに配置し、部活動の地域クラブ移行に向けて、スポ少やマスターズクラブとの調整を進める。 地域クラブ移行を見据えて、個人競技の運動部については拠点校方式を採用し、町内2校の中学生がともに活動する素地をつくる。 公用車による2校間の生徒移送を実施する。 WEBアンケートの結果をふまえ、2つの中学校の部活動の中で優先順位を設けて部活動改革を行う。 合同部活動・地域連携型・拠点校型・地域移行型等の細やかな活動類型を設け、部活動改革を推進する。 指導者謝金等につなげる予算措置について研究する。 部活動全員加入の検討（継続） 公民館と連携しながら、放課後の生徒に居場所づくり（継続） 休日に合同練習ができるよう交通手段の確保 連携、移行ができる部活動から進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 先行実施として運動部の一部を地域クラブ化し、R8年度以降の南部町型地域クラブ方式の実施に向けての検証を行う。 令和8年度に南部町型地域クラブ方式での部活動地域移行が実施できるよう、各団体・クラブ・サークル等との協議の場をつくり、調整を進めていく 令和6年度の部活動改革をふまえ、部活動改革を推進する。 地域移行型が実現する場合は、休日の部活動について優先的に取り組む。 未定ではあるが、R6の取組の検証と今後の計画を再検討し、ほとんどの中学校で休日の部活動の連携・移行を進めていく。
伯耆町	<ul style="list-style-type: none"> 協議会を立ち上げ、現状と課題、今後の取組と予想される課題について協議した。（10月、12月） 令和6年度以降の部活動原則全員加入の廃止を決定し、全小中学校児童・生徒・保護者宛に通知した。 児童・生徒・保護者・教員の実態を把握するために、WEBアンケートを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 部活動の地域移行先（受け皿）として新たに立ち上げる地域クラブの指導者の確保ができない。また、指導者謝金が出せない。 地域移行したくても、中体連大会への旅費が自己負担であり選手輸送も自己責任等の実質的な負担増により、多くは学校部活動に残存してしまう現実がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保（大きな課題） 移動手段の確保 部活動全員加入の廃止 休日の指導者と平日の教員との連携や指導方針のずれ 学校施設等を解放した際の責任の所在 町財政のバックアップ 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の部活動改革をふまえ、部活動改革を推進する。 地域移行型が実現する場合は、休日の部活動について優先的に取り組む。
大山町	<ul style="list-style-type: none"> R5.2.20あり方検討委員会を立ち上げ、協議した。（主に課題の確認） 大山中学校スキー部検討会議 名和中轟太鼓検討会議 押し活だいでんクラブ立ち上げ（放課後の生徒の居場所づくりとして、公民館と連携した） 町議会と部活動コーディネーターとの意見交換（議会だよりに掲載） 夏休みの合同練習におけるスクールバスの手配 町内児童5,6年生、生徒1,2年生及び保護者、教員の意識調査実施（9月） 公民館と生徒の居場所づくりとしての取り組みを協議 部活動全員加入についての検討会（中学校長） 1/25町部活動あり方検討委員会開催予定（今後の方向性） 	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保（大きな課題） 移動手段の確保 部活動全員加入の廃止 休日の指導者と平日の教員との連携や指導方針のずれ 学校施設等を解放した際の責任の所在 町財政のバックアップ 	<ul style="list-style-type: none"> 部活動全員加入の検討（継続） 公民館と連携しながら、放課後の生徒に居場所づくり（継続） 休日に合同練習ができるよう交通手段の確保 連携、移行ができる部活動から進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 未定ではあるが、R6の取組の検証と今後の計画を再検討し、ほとんどの中学校で休日の部活動の連携・移行を進めていく。
日南町	<ul style="list-style-type: none"> 検討会を立ち上げ、近日、第1回の検討会を開催する。今年度中に、2回の検討会を予定。 中学校の全ての部活動に部活動指導員を配置した。 陸上部 2名、ソフトテニス部 1名、卓球部 1名、バレー部 2名、吹奏楽部 1名 	<ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員と学校との連携が不足していたり、部活動指導員が実際に指導できる時間が限られていたりするため、教員の負担軽減が十分でない。 部活動によって受け皿となる地域クラブが想定できない。生徒の人数の減少によって、現行の部活動も活動の継続が困難になっている部活動と地域クラブそれぞれへの支援を整理し、対応する必要がある。 町の状況や生徒のニーズに沿った部活動の在り方を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き部活動指導員を配置し、特に休日の部活動については、教員が指導する必要のない体制づくりを目指したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 未定
日野町	<ul style="list-style-type: none"> 協議会を開設し、今後の取り組みを協議した。（第1回…10月、第2回…2月予定） 	<ul style="list-style-type: none"> 後期課程生徒部活動の現状、地域の現状、県の推進計画などについて 単町で地域移行を想定しても、生徒数が少ない故、チームが組めないなどの現状は変わらない。 受け皿となる団体が地域にはない。（少ない）新たな立ち上げは難しい部分もあり。 	<ul style="list-style-type: none"> 県の意向も確認しながら引き続き検討。 ※現段階では明確な方向性は示せない。年度末までに令和6年度の方向性についてある程度の構想を打ち立てる方向。 	<ul style="list-style-type: none"> ※令和6年度の状況を見極めたくうえで方向性を示す。
江府町	<ul style="list-style-type: none"> 江府町部活動地域移行推進会議実施（11月実施） 地域クラブへの支援（地区大会、県大会出場の際のバスの補助、中国大会出場の際の交通費・宿泊費補助） 日野郡内3町課長協議 定例教育委員会での報告・協議 	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる地域クラブは複数の市町に参加者がまたがっているため、町として支援をしていくことができるに限られている。 	<ul style="list-style-type: none"> 江府町部活動地域移行協議会を立ち上げ、協議を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 未定

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

県教育委員会が発行した広報誌での情報発信

おしえて！ 中学校の部活動はどうなるの？

中学校の部活動は、少子化の進展により運動部のチームスポーツに必要な人数が集まらない、経験のある指導者が確保できないなど、生徒が望む活動機会の確保や、学校単位での活動が難しくなっている現状があります。

このような状況を踏まえ、国では、「**地域の子どもたちは、地域で育てる**」という考えの下、休日の部活動の地域連携と地域のスポーツクラブや文化芸術活動団体への移行を進めることとし、令和5年度から7年度までの3年間を、地域連携・地域移行に向けた「改革推進期間」と位置付け、段階的に取組を推進していくこととなりました。

今後、県と各市町村が連携して、市町村(中学校)ごとに地域の実情に応じた対応方針(計画)を検討・策定し、取り組むこととなりますが、不明な点や心配な点について、みなさまからの質問をまとめました。

Q 今後、休日の部活動はどうなっていくの？

A 今後、休日の部活動は、学校を含めた地域での活動へ移行していきます。
地域のスポーツクラブや文化芸術団体等が社会スポーツ・文化芸術活動として実施する「**地域移行型**」を基本とし、地域への移行が可能なものから順次、移行することとなります。
ただし、直ちに地域での活動への移行が困難な場合は、学校や地域の実情に応じて、指導ができる教員や部活動指導員等がいる学校(拠点校)に他校の生徒が集まり活動する「**拠点校(合同部活動型)**」や、部活動指導員や外部指導者が学校等で指導する「**地域連携型**」により、生徒の活動の機会を確保することとしています。

Q どんな方が指導者になるの？

A 「**地域移行型**」では、地域クラブ等のコーチ等が指導に当たります。
「**拠点校(合同部活動型)**」では、拠点校や参加校の指導ができる教員や部活動指導員等が指導に当たることとなります。
「**地域連携型**」では、これまで指導に当たってきた部活動指導員や外部指導者が引き続き指導に当たることとなります。
なお、「**地域移行型**」では、教員がスポーツクラブや指導者を派遣する団体等に登録し、「地域の指導者」として指導に当たることができるよう準備を進めています。
また、休日に指導が可能な人材を登録する「人材バンク」を設置し、指導者を必要としている団体等に派遣する準備を進めています。

Q 費用面や送り迎えなどで、保護者の負担が増えたりするの？

A 「**地域移行型**」により、地域クラブ等に所属して活動する場合は、入会金や年会費等がかかることが考えられますが、基本的にそれらは保護者等の負担となります。また、送迎も基本的に保護者等となります。
「**拠点校(合同部活動型)**」、「**地域連携型**」は部活動として実施するため新たな費用負担は発生しませんが、「**拠点校(合同部活動型)**」では、拠点校への送迎について保護者等にお願いする場合があります。

Q 休日の活動中のけがや、事故にあったときの保険はどうなるの？

A 「**地域移行型**」では、中学校で加入している保険の適用外となりますので、個人または地域クラブ等で保険に加入する必要があります。
「**拠点校(合同部活動型)**」、「**地域連携型**」は部活動として実施するため、中学校で加入している保険が適用になります。

Q 「地域移行型」で参加しているチームで、大会には出場できるの？

A 運動部において、中学校体育連盟が主催する大会への出場については、地域クラブ等が事前に県中学校体育連盟に申請し、認定された場合に参加が認められています。
ただし、競技ごとに細かい規則が設けられており、その条件を満たすことが必要です。学校、または地域クラブ等どちらの所属から大会等に出場するかについては、生徒や保護者が判断することとなります。

本県における部活動改革は、これまで中学校を中心に維持してきた**休日**に中学生がスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境を、学校を含めた**地域に構築することにより、持続可能なものとしていくことを目的として推進していきます。**

問合せ先 体育保健課 電話0857(26)7922-7522 FAX0857(26)7542

【教育だより とっとり 夢ひろば105号】(令和5年7月発行)

公立中学校等における

休日の部活動の地域連携・地域移行

部活動の「**地域移行型**」とは、公立中学校等(義務教育学校後期課程を含む)においてこれまで学校が部活動で担ってきた休日の生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を地域が運営主体となる地域クラブ活動に移行することです。部活動改革は「**地域移行型**」を基本としますが、「**拠点校(合同部活動型)**」、「**地域連携型**」を含めると、大きく三つの形態があります。
なお、休日の活動が地域クラブ活動に移行した場合でも、平日は基本的に学校で部活動を行います。



地域クラブ活動に移行すると・・・メリット ▲デメリット あれこれ

- 地域の指導者から専門的な指導が受けられる。
- 自分の目的に合わせてやりたいスポーツや文化芸術活動を行うことができる。
(平日の部活動と異なる活動や複数の活動に参加することも可能)
- 地域の多様な年代と交流することができる。
- ▲指導者への謝金や会場使用料、保険料等の費用は原則参加者負担となる。
- ▲活動場所が遠くなることもある。(公共交通機関の利用や保護者送迎が必要になる場合もある。) 等

学校や地域の実情により、すぐに地域での活動への移行が困難な場合は、部活動として生徒の活動機会を確保していきます。この場合、学校の教員だけでなく地域の人材に協力をいただきながら活動機会を確保することから「**地域連携**」といえます。



部活動の地域連携・地域移行には、一律の形態(在り方)はありません。学校や教育委員会、関係団体が連携し、地域や学校の状況を踏まえ、子どもたちがスポーツや文化芸術活動に継続的に親しみ、学び、楽しめる環境を作り上げていく取組です。

今後は 国の方針を受けて、県では8月に「**鳥取県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画**」を策定しました。今後は、県の推進計画をもとに、各市町村が取組を進めています。

問合せ先 体育保健課 電話0857(26)7922-7522 FAX0857(26)7542 小中学校課 電話0857(26)7512-7935 FAX0857(26)8170

【教育だより とっとり 夢ひろば106号】(令和5年12月発行)

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

国

改革推進期間（R5～7年度）

地域クラブ活動の充実

県

推進計画(R5.8月策定)（R5～7年度）

推進計画の改訂

県推進計画の基本的な考え方

- ・休日の部活動の地域連携・地域移行の取組の推進
- ・部活動改革は「地域移行型」を基本とし、直ちに移行が困難な場合は「拠点校(合同部活動)型」、「地域連携型」により生徒の活動機会を確保しながら「地域移行型」への取組推進

※国の動向を踏まえ、市町等に意見を伺いながら改訂する。

令和5年度

令和6年度

令和7年度

令和8年度

県教育委員会
の
目標

- ◆ 地域移行型の取組推進
 - ・地域クラブを全市町に1クラブ以上設置(～R7 計18クラブ以上)
 - ◆ 拠点校型、地域連携型による生徒の活動機会確保（拠点校型、地域連携型を併存して推進）
 - ・持続的な活動体制の確保のため、指導者を増員、人材養成・育成
 - ⇒ 部活動指導員・外部指導者の配置数の増 → 将来的には地域クラブ指導者へシフト

- ◆ 推進計画見直し(平日の部活動の在り方検討等)
- ◆ 更なる取組充実の方策検討(地域クラブ数の増、指導者の確保等)

地域移行体制整備	・県・18市町に協議会等設置・運用	・県・18市町で協議会等運用	・県・18市町で協議会等運用
地域クラブ支援		・地域クラブの活動等経費支援(9クラブ程度)	・地域クラブの活動等経費支援(18クラブ程度)
指導者人材バンク	・指導者人材バンクの設置・運用(スポーツのみ)	・指導者人材バンクの運用(スポーツのみ)	・指導者人材バンクの運用(スポーツのみ)
部活動指導員配置	・部活動指導員配置(運:3名/校程度)	・部活動指導員配置(運:3名/校程度、文:1名/校程度)	・部活動指導員配置(運:4名/校・文:2名/校を上限)
外部指導者活用	・外部指導者配置(運:1名/校程度)	・外部指導者配置(運:1名/校程度、文:全56校の1/3程度)	・外部指導者配置(運:2名/校・文:全56校の1/2を上限)



※部活動指導員等が、地域クラブ指導者へとシフトしていく

**【鳥取県鳥取市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行等に向けた実証事業）**

自治体名	鳥取県鳥取市
担当課名	鳥取市教育委員会事務局学校教育課
電話番号	(0857) 30-8412

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	182,146人	部活動数	162部活
公立中学校数	17校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	4,393人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

(令和5年5月1日時点)

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

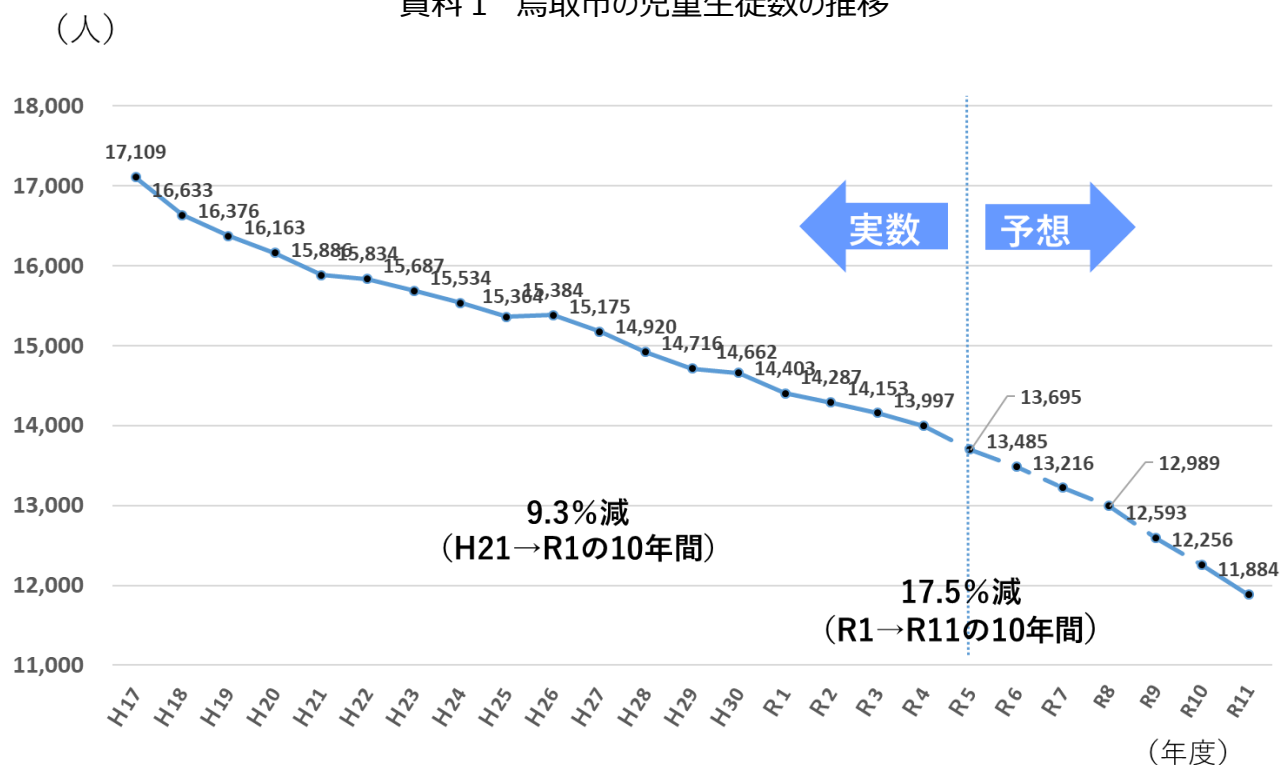
【学校部活動の現況・持続可能性について】

生徒数の減少に伴い、部員数が減少して単独校でチームが組めなかったり、休部や廃部になって生徒の希望する競技ができない現状がある。また、生徒数の減少に伴い教員の定数も減少する状況下で、複数の顧問で部活動を指導したり、交代しながら指導することは非常に難しく、生徒の充実したスポーツ環境を確保していくのは困難な状況である。

【実証事業の実施にあたっての課題】

- ・学校や地域の実情に応じた地域移行の在り方について検討すること。
- ・必要に応じて広域的に地域移行の在り方について検討すること。
- ・休日に指導可能な指導者を確保すること。
- ・保護者会等による地域クラブ活動として実施する場合の課題を把握すること。

資料1 鳥取市の児童生徒数の推移



2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）：右図

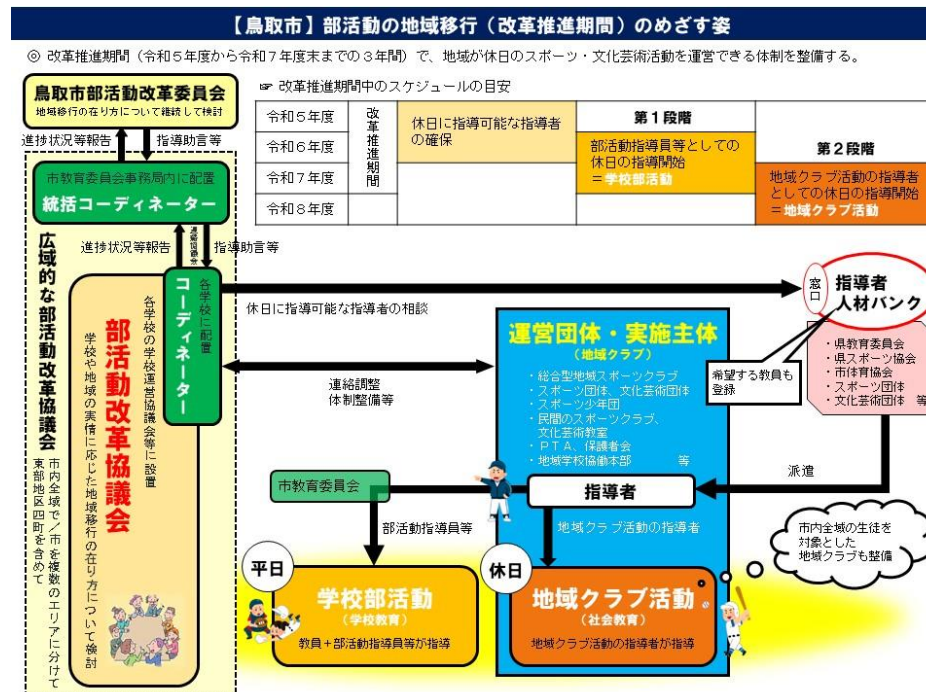
▼行政組織内での役割分担

●教育委員会（学校教育課）

- 学校や地域の実情に応じた地域移行の在り方について検討する。
 - ・地域移行に向けた調査、研究を行う。
 - ・各学校のコーディネーターと進捗状況等共有し、指導助言等を行う。
 - ・コーディネーター連絡協議会を開催する。
 - ・必要に応じて広域的な部活動改革協議会を開催する。
 - ・市部活動改革委員会を開催する。

●教育委員会（生涯学習・スポーツ課）

- 市スポーツ指導者バンクを設置する。
 - ・休日に指導可能な人材を、市体育協会加盟団体等と連携して確保する。



年間の事業スケジュール

令和5年4月 市教育委員会事務局学校教育課内に統括コーディネーター1名を配置。

4月から 各学校は学校運営協議会等でコーディネーターの推薦者を検討。

市教育委員会は各学校からの被推薦者をコーディネーターとして配置（令和5年12月までに完了）。

4月から 統括コーディネーターが各学校を訪問し（年3回、その他必要に応じて）、校長やコーディネーターと面談。

7月19日 統括コーディネーターが先進地（岡山県赤磐市、兵庫県淡路市）を視察。

7月31日 市部活動改革委員会（第1回）を開催。

11月13日 市部活動改革委員会（第2回）を開催。

令和6年1月20日・27日 拠点校（鹿野学園）における試行的な地域クラブ活動（バレーボール）の実施。

1月24日 市部活動改革委員会（第3回）を開催。

2月16日 コーディネーター連絡協議会を開催。

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

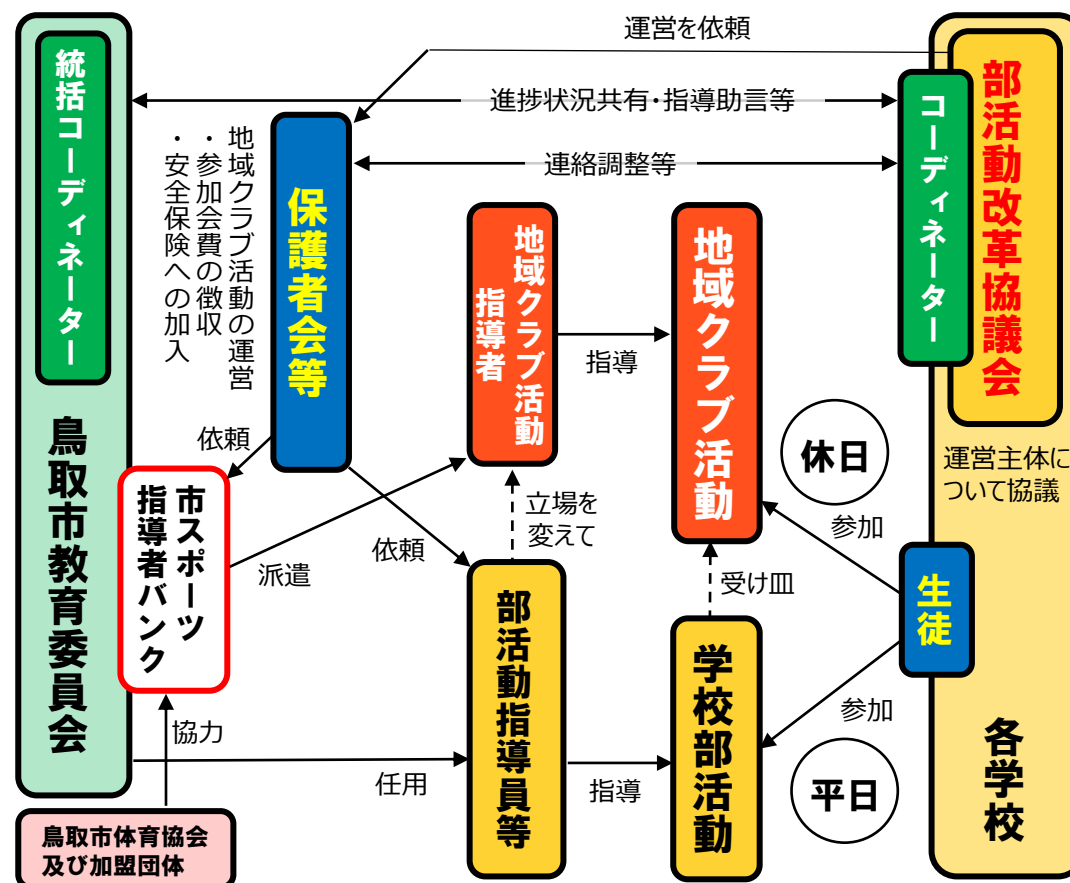
拠点校数	1校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	バレーボール
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	1部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	鳥取市立鹿野学園
地域クラブ活動に移行した部活動数	試行的に1部活
地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール
運営主体名	試行的に鳥取市教育委員会
運営類型	市区町村運営型（地域団体・人材活用型）
1か月あたりの平均的な活動回数	試行的に2回
指導者の主な属性	部活動指導員
活動場所	鳥取市立鹿野学園体育館 鹿野町農業者トレーニングセンター
主な移動手段	徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	試行的な実施のため参加会費等なし ※指導者謝金（1,600円/時間）は市が負担
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年 ※保険料は市が負担

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

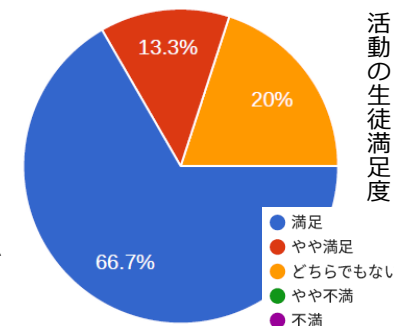
▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 市教育委員会事務局学校教育課内に統括コーディネーターを配置する。
- 各学校にコーディネーターを配置する。
- 拠点校において試行的な地域クラブ活動を実施する。
- 市スポーツ指導者バンクを設置する。

取組の成果

- 統括コーディネーターが全17校を訪問し（各学校3回、その他必要に応じて）、校長やコーディネーターと面談した。学校や地域の実情、進捗状況や課題を共有し、指導助言等を行った。
- 学校教育に理解があり、かつ、地域とのつながりがある人材をコーディネーターとして全17校に配置した（令和5年12月完了）。令和6年2月に連絡協議会を開催し、次年度に向けた共通理解を図った。
- 試行的な地域クラブ活動に参加した生徒（15名）の80%が「満足」「やや満足」と回答した。
- 市スポーツ指導者バンクを令和5年11月に設置した。令和6年2月末時点で7名（卓球5名、バレーボール1名、剣道1名）の登録があった。



資料2 試行的な地域クラブ

特に工夫した事項

- 統括コーディネーターと各学校のコーディネーターとの連絡手段を確保するため、県教育委員会のGアカウントを各コーディネーターに貸与した。
- GoogleClassroomを利用して国、県、市の情報を各コーディネーターに随時提供した。
- 第1段階（地域連携）から第2段階（地域移行）への移行を見据えて、試行的な地域クラブ活動における指導は、当該部活動の部活動指導員を務めている者に依頼した。
- 試行的な地域クラブ活動時の学校体育館の開閉は、学校施設開放事業に係る学校体育施設スマート予約システムを利用して行った。

資料3 体育館に設置の鍵ボックス



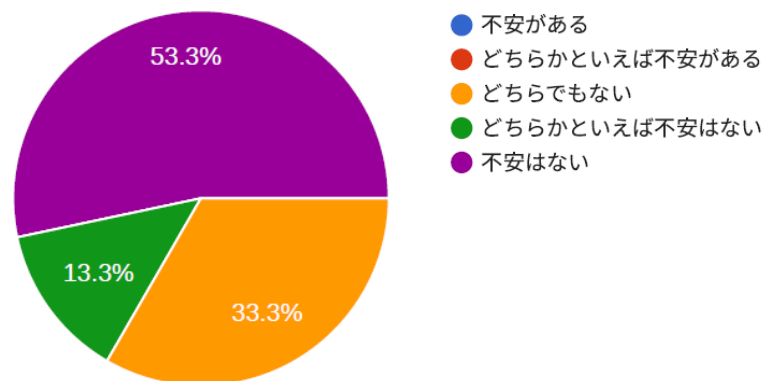
今後の課題と対応方針

「鳥取市部活動の地域移行の在り方に関する第一次方針」において、各学校は学校運営協議会等に「部活動改革協議会」を設置し、学校や地域の実情に応じた地域移行の在り方について検討することとしている。改革推進期間1年目にあたる令和5年度の地域クラブ活動は、試行的に市教委が実施した。2年目にあたる令和6年度は、運営主体について各部活動改革協議会で協議を進めていく必要がある。

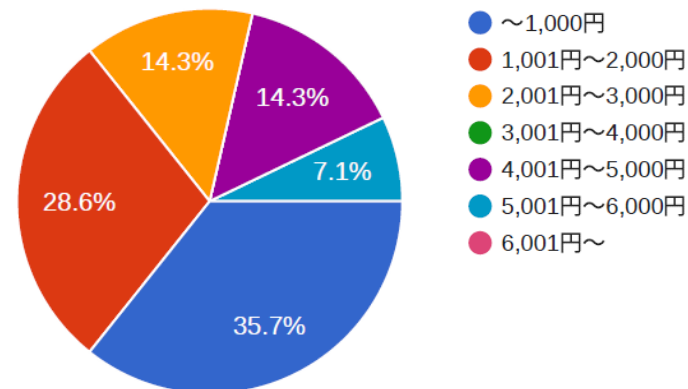
2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

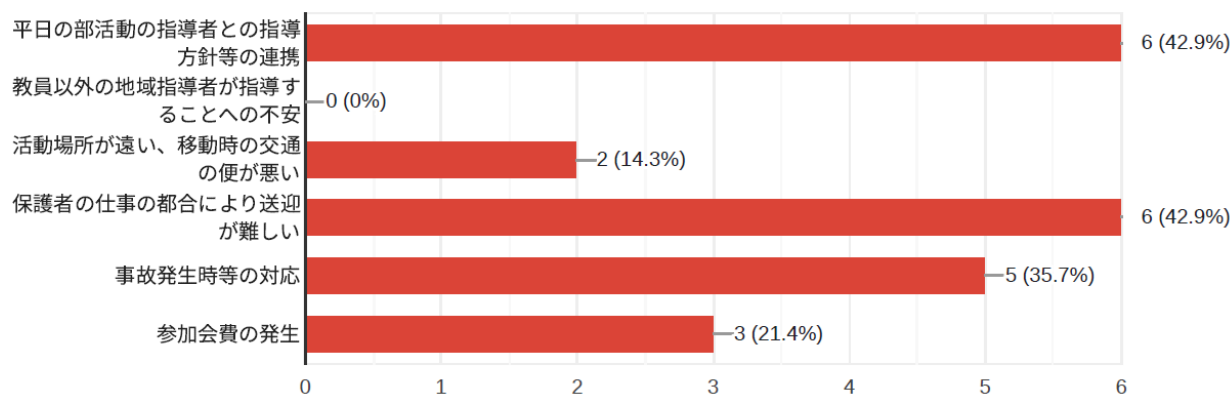
資料4 地域指導者に対する生徒の不安（生徒15名回答）



資料6 保護者が妥当だと思う地域クラブ活動の参加会費（保護者14名回答）



資料5 地域クラブ活動に対して保護者が感じる課題（保護者14名回答）



○地域指導者に対して、66.6%の生徒が「不安はない」「どちらかといえば不安はない」と回答した（資料4）。また、「教員以外の地域指導者が指導することへの不安」を課題として挙げた保護者もいなかった（資料5）。要因としては、試行的な地域クラブ活動の指導を、当該部活動の部活動指導員に依頼したことが考えられる。

○地域クラブ活動の課題として、「平日の部活動の指導者との指導方針等の連携」（42.9%）、「保護者の仕事の都合により送迎が難しい」（42.9%）、「事故発生時等の対応」（35.7%）を挙げる保護者が多かった（資料5）。

○地域クラブ活動に対して1か月当たり負担するのが妥当だと思う金額（※）については、64.3%の保護者が2,000円以下と回答した（資料6）。
※入会金、年会費、参加費、保険料等を含めた費用について、1か月当たりに換算した金額。

○指導者謝金については、今回の試行的な地域クラブ活動に携わった指導者の一人が「現在、部活動指導員として1,520円いただいておりますが、休日の数時間のみ、そして、現時点で指導者資格を有していないことを踏まえると、今の金額でも妥当と感じます。」と回答した。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

鳥取市教育委員会 電子かわら版 **とっとりEdu+** 第10号 令和5年8月

休日の部活動を段階的に地域に移行します

Q1：なぜ地域に移行するの？
A1：少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を、学校や地域の実情に応じながら確保することを目指しています。

Q2：鳥取市の方針は？
A2：鳥取市では「鳥取市部活動改革委員会」を設置しています。令和5年2月には「鳥取市部活動の地域移行の在り方に関する第一次提言」を取りまとめたいただきました。この第一次提言を踏まえ、令和5年3月に第一次方針を示しています。

Q3：今後のスケジュールは？
A3：令和5年度から令和7年度末までの3年間を改革推進期間とし、地域が休日のスポーツ・文化芸術活動を運営できる体制を段階的に整備していきます。まずは休日に指導可能な指導者を確保し、部活動指導員等として休日の指導をしていただく（第1段階：学校部活動）。受け皿となる地域クラブを整備したのちには地域クラブ活動の指導者として休日の指導をしていただく（第2段階：地域クラブ活動）ことを想定しています。各学校の学校運営協議会等に「部活動改革協議会」を設置して検討を進めていきます。

令和5年度	改革推進期間	休日に指導可能な指導者の確保	第1段階
令和6年度		部活動指導員等としての休日の指導開始	第2段階
令和7年度		地域クラブ活動の指導者としての休日の指導開始	
令和8年度		地域クラブ活動	

※部活動指導員とは「中学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動に係る技術的な指導に従事する」職員のことです。

鳥取県教育委員会発行の教育だより「とっとり夢ひろば」VOL.105にも「おしえて！中学校の部活動はどうなるの？」が掲載されています。ご覧ください！ https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/201130/vol105_p1-8%20.pdf

鳥取市教育委員会ポータルサイト <https://sites.google.com/g.torikyo.ed.jp/tottorisi-edu>

資料7 鳥取市教育委員会電子かわら版「とっとりEdu+」第10号

鳥取市教育委員会 電子かわら版 **とっとりEdu+** 第16号 令和5年12月

スポーツ指導者募集開始！

鳥取市スポーツ指導者バンクを設置しました

中学校部活動の地域連携や地域移行の取組はもとより、市民のスポーツ活動の普及・振興を図るため、スポーツに関する専門的な知識や経験、技能等を有している指導者を発掘し、その情報を提供します！

バンクに登録された指導者については、鳥取市ホームページにて随時お知らせします。学校部活動や、その受け皿となる地域クラブ活動の指導者をお探しの場合はぜひ御覧ください。

第一次提言については左のQRコードからアクセスしてください！

指導者バンクについては左のQRコードからアクセス！

<https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1699317857630/simile/boisyuu.pdf>

鳥取市教育委員会ポータルサイト <https://sites.google.com/g.torikyo.ed.jp/tottorisi-edu>

資料8 鳥取市教育委員会電子かわら版「とっとりEdu+」第16号

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）



鳥取市教育委員会 電子かわら版 とっとりEdu+ 第18号 令和6年2月

Q. 部活動指導員による指導の感想は？

部長：普段教わらない技術を指導して下さるので、ありがたいです！

←部活動指導員

【休日の部活動の地域移行第1段階】
部活動指導員による休日の学校部活動試行中！
～鹿野学園バレーボール部～

令和5年度から令和7年度末までの3年間を改革推進期間とし、地域が休日のスポーツ・文化芸術活動を運営できる体制を段階的に整備していきます。休日に指導可能な指導者を確保し、まずは部活動指導員等として（第1段階：学校部活動）休日の指導をしていただくことを想定しています。※部活動指導員とは「中学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動に係る技術的な指導に従事する」職員のことです。

令和5年度	部活動指導員 養成研修会 開催	第1段階	コ
令和6年度	部活動指導員 養成研修会 開催	第2段階	コ
令和7年度	部活動指導員 養成研修会 開催	第3段階	コ
令和8年度	部活動指導員 養成研修会 開催	第4段階	コ

部長：コーチは熱心に指導して下さいます。上手になってきているので、感謝しています。

←部活動指導員

鳥取市スポーツ指導者バンク
引き続き登録者募集中！

鳥取市教育委員会ポータルサイト <https://sites.google.com/g.torikyo.ed.jp/tottorisi-edu>

資料9 鳥取市教育委員会電子かわら版「とっとりEdu+」第18号

鳥取市スポーツ指導者バンク 設置概要

- 趣旨、目的

鳥取市におけるスポーツに関する専門的な知識や経験、技能等を有している指導者を発掘し、その情報を提供することにより、本市中学校部活動の地域連携や地域クラブ活動の取組はもとより市民のスポーツ活動の普及・振興を図り、もって豊かな地域社会に寄与する。
- 鳥取市スポーツ指導者バンク（以下「指導者バンク」）の行う業務
 - 指導者の登録、更新、及び取消しに関すること。
 - 登録情報の管理及び提供に関すること。
 - 指導者の発掘に関すること。
 - その他、指導者バンクの設置目的の達成に必要な事項に関すること。
- 登録対象の資格、要件等

指導者バンクに登録できるのは、スポーツに関する専門的な知識・技能に加え熟意と見識を有し、以下の（1）～（3）の全てを満たす者（（3）の②から④に該当する者であって、①の資格を取得していない場合は、鳥取市教育委員会が適当と認める研修会、講習会等を受講した者又は受講予定のある者）

 - 原則として本市内に在住、在勤又は在学する18歳以上の者（高等学校に在学者は除く。）
 - 過去の指導において、体罰、ハラスメント等スポーツ指導者として不適格と認められる事項のない者
 - 以下の①～④のいずれかに該当する者
 - 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者若しくは当該協会の加盟団体及び加盟団体が関係する上部団体が認定する資格を有する者又はこれらの資格を取得する予定がある者
 - スポーツ理論、健康及びスポーツ安全に関する知識・経験を有する者
 - 中学校の部活動地域移行に向けて、その趣旨を理解し指導できる者
 - その他鳥取市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が認めた者
- 指導者バンク登録、派遣の流れ

別紙のとおり
- その他
 - 登録の有効期間

5年間（初回は、登録した日を含む年度から5年度目の3月末日まで）
 - 登録者の公表情報

氏名、指導種目、活動可能時間帯、活動範囲及び謝礼等
 - 利用者負担

利用者は、登録者が希望する時は謝礼等を負担
 - 資格取得等にかかる財政的支援

上記（3）①の資格取得・更新に必要な経費の支援として、鳥取市体育協会所管のスポーツ指導者資格助成事業が活用できる場合がある。
 - 制度の施行期日

令和5年11月1日

資料10 鳥取市スポーツ指導者バンク設置概要

2. 実証内容と成果

参考資料 (活動写真)



資料 1 1 試行的な地域クラブ活動の様子①



資料 1 2 試行的な地域クラブ活動の様子②



資料 1 3 試行的な地域クラブ活動の様子③



資料 1 4 試行的な地域クラブ活動の様子④

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年度

休日に指導可能な指導者の確保（遅くとも令和6年度末までに完了）

- 各学校が学校運営協議会等に「部活動改革協議会」を設置。
 - ・既存の組織を活用することで各学校の負担感軽減を図った。
- 各学校はコーディネーターを市教委に推薦。
 - ・学校教育に理解があり、かつ、地域とのつながりがある人材（学校運営協議会やPTA等で活動経験のある方）を想定。令和5年12月、全17校に各1名配置完了。
- 市教委は学校教育課内に統括コーディネーター1名を配置（令和6年度は2名配置）。
 - ・退職校長かつ元県中体連会長で、現役校長からの信頼も厚い者に依頼。面談では校長の思いを受け止めつつ、第一次方針を周知するとともに、前向きな検討となるよう指導助言。
- 市教委が市スポーツ指導者バンクを設置。
 - ・市体育協会加盟27団体、市内2大学、スポーツ推進委員や市役所職員等に周知。

令和6年度（第1段階：地域連携）

部活動指導員等としての休日の指導開始（遅くとも令和7年度当初から開始）

- 各学校は休日の部活動を部活動指導員、運動部活動外部指導者のみで実施する。
 - ・令和6年度から、運動部活動外部指導者も単独指導・引率が可となるよう、実施要項を改めた。
 - ・拠点校（鹿野学園）では保護者説明会を開催し、保護者と部活動指導員の顔合わせをするとともに、部活動指導員へ緊急連絡先を提供することについて説明した。保護者の理解を得ようとした学校の姿勢に加え、令和4年度から指導に携わる部活動指導員を生徒が信頼していたことから、保護者も取組に賛同したと考えられる。資料4・5参照。
 - ・市教委は学校体育施設スマート予約システムを利用した学校体育館の開閉を開始。顧問教員による当日の開閉や、部活動指導員等が前日に鍵を受け取ることが不要となるようにした。
- 各学校は部活動改革協議会で、受け皿となる地域クラブの運営主体について協議。
 - ・地域クラブの指導者としては、部活動指導員等を想定。市教委と各部活動改革協議会が協力を依頼。
 - ・地域クラブの運営主体については、保護者会等を想定。既存（または新設）の地域クラブとの連携も検討。
 - ・市教委は、各学校の部活動改革協議会の意向に応じて広域的な部活動改革協議会を開催。
 - ・市教委は、受け皿となる地域クラブが学校施設等を優先して利用できるようにしたり、平日の部活動で使用している用具を休日も継続して使用できるようにしたりするなど、活動施設及び用具の確保に係る支援策について検討。
 - ・市教委は、生徒の参加費用負担等への支援策について検討。

令和7年度（第2段階：地域移行）

地域クラブ活動の指導者としての休日の指導開始（遅くとも令和8年度当初から開始）

- 児童生徒及び保護者、地域等への周知。
 - ・より積極的な周知を学校は市教委に要望。各学校も自校の進捗状況等について周知が必要。
- 統括コーディネーターが各学校を訪問。
 - ・定期的な面談により、校長等の思いや進捗状況等を市教委として把握し、指導助言等できた。継続。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

改革推進期間中のスケジュールの目安

	各学校や各エリア		鳥取市教育委員会			鳥取市部活動改革委員会	
令和5年度	<input type="checkbox"/> 部活動改革協議会の開催	<input type="checkbox"/> コーディネーターの推薦 <input type="checkbox"/> 地域移行に向けた調査、研究 <input type="checkbox"/> 休日に活動する部の決定 <input type="checkbox"/> 広域的な検討を必要とする部の決定 <input type="checkbox"/> 連携可能な既存の地域クラブの検討 <input type="checkbox"/> 休日に指導可能な指導者の確保及び承認 ※遅くとも令和6年度末までに完了	<input type="checkbox"/> 広域的な部活動改革協議会の開催	<input type="checkbox"/> コーディネーター（統括・各学校）の配置	<input type="checkbox"/> コーディネーター連絡協議会の開催 ・課題に対する指導助言の周知 ・各学校や各エリアの実情や進捗状況の把握	<input type="checkbox"/> 児童生徒及び保護者、地域等への周知 <input type="checkbox"/> 各スポーツ・文化芸術団体等への協力依頼 <input type="checkbox"/> 県教育委員会等と連携した指導者人材バンク及び育成体制等の整備 <input type="checkbox"/> 休日の指導を希望する教員の把握 <input type="checkbox"/> 教員の兼職兼業に係る取扱いの周知 <input type="checkbox"/> 鳥取市部活動の在り方に関する方針の改定	<input type="checkbox"/> 実情や進捗状況の把握 <input type="checkbox"/> 課題に対する指導助言 <input type="checkbox"/> 地域移行の在り方に係る調査、研究 <input type="checkbox"/> 鳥取市部活動の在り方に関する方針改定案の協議
令和6年度		<input type="checkbox"/> 部活動指導員等としての休日の指導開始（学校部活動） ※遅くとも令和7年度当初から開始 <input type="checkbox"/> 地域移行に向けた調査、研究 <input type="checkbox"/> 地域クラブ活動の体制整備			<input type="checkbox"/> 児童生徒及び保護者、地域等への周知 <input type="checkbox"/> 活動施設及び用具の確保、参加費用負担等への支援策の検討 <input type="checkbox"/> 地域クラブ活動の体制整備支援	<input type="checkbox"/> 実情や進捗状況の把握 <input type="checkbox"/> 課題に対する指導助言 <input type="checkbox"/> 地域移行の在り方に係る調査、研究 <input type="checkbox"/> 鳥取市部活動の地域移行の在り方に関する第二次提言案の協議	
令和7年度		<input type="checkbox"/> 地域クラブ活動の指導者としての休日の指導開始（地域クラブ活動） ※遅くとも令和8年度当初から開始 <input type="checkbox"/> 地域移行に向けた調査、研究 <input type="checkbox"/> 地域クラブ活動の体制整備			<input type="checkbox"/> 児童生徒及び保護者、地域等への周知 <input type="checkbox"/> 活動施設及び用具の確保、参加費用負担等への支援 <input type="checkbox"/> 地域クラブ活動の体制整備支援	<input type="checkbox"/> 実情や進捗状況の把握 <input type="checkbox"/> 課題に対する指導助言 <input type="checkbox"/> 地域移行の在り方に係る調査、研究 <input type="checkbox"/> 鳥取市部活動の地域移行の在り方に関する第二次提言の策定	